

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収（市町村交付金を含む。以下同じ。）は、全て社会保障4経費（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対するための施策に要する経費）に充てることとされております。当市の平成29年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 255,916 千円
 （歳出） 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,654,363 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	市債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	814,338	565,865	0	3,061	36,085	209,327
	高齢者福祉事業	80,145	1,103	16,800	296	9,108	52,838
	児童福祉事業	517,119	373,798	0	18	21,071	122,232
	母子福祉事業	430	0	0	100	49	281
	小計	1,412,032	940,766	16,800	3,475	66,313	384,678
社会保険	介護保険事業	499,948	6,412	0	29	72,005	421,502
	国民健康保険事業	366,598	206,039	0	0	23,608	136,951
	小計	866,546	212,451	0	29	95,613	558,453
保健衛生	高齢者医療事業	719,324	115,171	0	0	7,599	596,554
	病院事業	597,952	0	0	65,164	78,340	454,448
	疾病予防対策事業	58,509	3,752	0	0	8,051	46,706
	小計	1,375,785	118,923	0	65,164	93,990	1,097,708
合計	3,654,363	1,272,140	16,800	68,668	255,916	2,040,839	